



2026 (令和8年) 年2月26日 (木) 発行

(発行所) 一般社団法人応用生態工学会事務局 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-7-5 麹町ロイヤルビル405号室
 TEL : 03-5216-8401 FAX : 03-5216-8520 E-mail : eces-manager@ecesj.com HP: <https://www.ecesj.com/>

(発行者) 一般社団法人応用生態工学会 (編集責任者: 専務理事 光成政和 事務局長 齊藤泉)

1	はじめに	1
2	理事会報告	2
3	応用生態工学会第29回東京大会の開催案内	3
4	廣瀬賞等の募集	4
5	2026年海外学会参加者募集	1 2
6	行事開催報告	1 3
7	2025年度行事経過と今後の予定	3 1
8	事務局より	3 2

1 はじめに

一般社団法人応用生態工学会の総会や理事会の回数の記載方法の変更について、お知らせします。今後、一般社団法人応用生態工学会の総会や理事会の回数の表示法について年度毎に数えるのではなく、回数表示は累積的に加算する方式といたします。

一般社団法人応用生態工学会は令和6年7月1日に発足し、同年7月5日に当時の呼称として『第1期第1回総会(設立時総会)』、同年9月20日に全国大会(埼玉大会)に合わせて開かれた年1回の総会を『第1期第2回臨時総会』、令和7年9月13日全国大会(新潟大会)に合わせて開催された総会を『第2期第1回総会』としておりましたが、今後はそれぞれ『第1回総会』、『第2回総会』、『第3回総会』と呼称することとします。このため、本年(令和8年)9月に予定されている全国大会(東京大会)に合わせて開催される総会は『第4回総会』となります。

同様に、第3回総会で選定された理事による理事会が同総会后(令和7年9月13日)に開催されており、これまで『第2期第1回理事会』と呼称しておりましたが、当該理事会が一般社団法人応用生態工学会発足以降、11回目の理事会であることから、『第11回理事会』と呼称することにいたします。

理由は、一般社団法人応用生態工学会の定款第41条に「本会の事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。」と定められている一方で、理事の就任期間の開始時期(通常は2年ごとに9月頃の総会の日)と事業年度の開始時期(毎年7月1日)にずれが生じてしまうため、【第〇〇期】といった呼称では、にわかに起点がどこなのか分かりにくい問題があるためです、

ニュースレターでの総会、理事会の呼称(回数表示)も今号以降、このような呼称となりますことご連絡いたします。なお、変更の影響範囲を出来るだけ軽微にするため、このニュースレターの『No.』には変更はありません。また、個々の委員会の回数の数え方は個々の委員会に委ねます。なお、総会並びに理事会の回数表示を累積とする場合の過去の表示との対比を本ニュースレターの最後に参考表示しております。

今号では、本年9月に開催を予定している応用生態工学会第29回東京大会の開催案内、廣瀬賞等の募集、海外学会参加者募集、行事予定・報告などをお伝えします。

「8. 事務局より」に記していますが、会員の皆様に向けて、会員管理サービスシステムの活用をお願いします。当該システムの「マイページ」にある、「会員情報を変更する」のページの最下段に、「総会招集の通知および総会関係書類の電磁的方法による送付」の選択項目があります。電磁的方法（インターネット）による総会開催通知等の受取りの許諾をお願いします。皆様のご協力が、事務局業務と経費の低減に大きく寄与します。未選択の正会員におかれましては、是非ご協力をお願いします。

2 理事会報告

第12回通常理事会における決議事項、報告事項等について、下記の通り報告します。

第12回通常理事会

- 1 開催日時 令和7年12月9日（火）10時から11時43分
- 2 開催場所 東京千代田区麹町4-7-5 麹町ロイヤルビル405号
一般社団法人応用生態工学会事務局
- 3 出席予定者 理事総数 25名
出席理事 21名（定足数13名）
会長 清水義彦
副会長 沖津二郎(web参加)、平井秀輝、森誠一
専務理事 光成政和
理事 五十嵐美穂、石田裕子(web参加)、小俣篤、久加朋子(web参加10時25分より)、佐藤高広、島村彰、高橋陽一(web参加)、高村裕平、田中規夫(web参加)、千葉武生(web参加)、中村圭吾(web参加)、根岸淳二郎(web参加)、林博徳(web参加10時25分より)、樋村正雄(web参加)、三宅洋(web参加)、吉村千洋
監事 鳥居敏男(web参加決議事項まで10時42分退席)、柳川晃(web参加)
- 4 その他出席者 事務局長 齊藤泉
- 5 議事録作成者 光成政和専務理事
- 6 議事

決議事項

- 第1号議案 第29回全国大会（東京大会）2026の件
- 第2号議案 廣瀬氏遺贈金等の当面活用する予定の無い資金の運用の件
- 第3号議案 会計処理の透明性の確保の件
- 第4号議案 新規入会希望者承認の件
- 第5号議案 年度の考え方と総会の呼称に関する件

報告事項

- (1) 各委員会からの報告
- (2) 委員会の次期委員案の作成についての報告

7 議事概要

※決議事項の議案については、全て承認可決されました。

第1号議案 第29回全国大会（東京大会）2026の件

2026年9月24日から9月27日に東京大学農学部で第29回全国大会を行うことについて説明があり、全員の賛同を得て、これを決議した。

第2号議案 廣瀬氏遺贈金等の当面活用する予定の無い資金の運用の件

廣瀬氏遺贈金を含め当面活用する予定の無い預金に対する定期預金等に振り替えるなど安全な運用や運用益の活用範囲の決定などを定めた運用規定を策定することについて説明したところ、廣瀬遺贈金の用途が限られていることの主旨を踏襲し、策定すべきとの意見があり、この意見を踏まえて決を採ったところ、全員の賛同を得て、これを決議した。

第3号議案 会計処理の透明性の確保の件

明文化したルールを整えるべきとの意見があり、この意見を踏まえて決を採ったところ、全員の賛同を得て、全国統一の会計ルールをつくることを決議し、統一様式への記入例など事例集を事務局が作成することとなった。

第4号議案 新規入会希望者承認の件

新規入会希望者4名について入会を承認した。

第5号議案 年度の考え方と総会の呼称に関する件

総会と理事会、総務委員会の回数名は累積でカウントする、委員会の回数名は各委員会の方針に従うこととして、理事会で審議し、事務局案である累積カウントでの回数表示とすることを説明し、全員の賛同を得て、これを決議した。

報告事項

(1) 各委員会からの報告

各委員会からの説明後、議長から海外派遣者への助成費用について、廣瀬遺贈金の主旨を踏まえた活用を今後、議論すべきとの意見があり、事務局にて検討することとなった。

また、普及・連携委員会の提案の地区会規約第4条の見直しについては10名以内を20名以内とすること、また地区委員の選定方法について明確化することについて事務局が原案を作成することとなった。

このほか、関連事項として、吉村理事からLEEに関する取り組み状況の紹介があった。

(7) 委員会の次期委員案の作成についての報告

次回以降の理事会で委員案について審議を行うこととし、特段の意見はなかった。

その他

事務局から、会費未納者の取り扱いについて、令和6年度は会員に対して会費請求をしていないことから、令和7年、8年連続未納者から会員資格が失効すること、会員資格失効に伴い、決算上の未収金から当該未収金が控除されることを合わせて説明し、特段の意見はなかった。

3 応用生態工学会第29回東京大会の開催案内

第29回全国大会は、以下の予定で開催されます。参加申し込み等につきましては、次号のニュースレターや大会ウェブサイトを通して、ご案内いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

応用生態工学会第29回東京大会

(1) 開催日 : 2026年9月24日(木)~27日(日)

各種講演・総会・表彰式・懇親会・公開シンポジウム (9月24~26日)

エクスカージョン (9月27日)

(2) 開催場所 : 東京大学農学生命科学研究科 (弥生キャンパス)

(3) 開催形式 : 対面 (公開シンポジウムのみ対面とオンラインのハイブリッド)

4 廣瀬賞等の募集

4-1 一般社団法人応用生態工学会 廣瀬賞、研究奨励賞および応用生態工学社会実践賞の候補者募集について

一般社団法人 応用生態工学会
会長 清水 義彦

応用生態工学会の活動に対して日頃よりご協力ご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。このたび、以下の要領で、廣瀬賞、研究奨励賞および応用生態工学社会実践賞の候補者を募集いたします。

廣瀬賞および研究奨励賞は、応用生態工学会の正会員を対象に候補を募集いたします。また、応用生態工学社会実践賞は、正会員から推薦された個人もしくは団体を対象に募集いたします。

応募に際しては、別添の「一般社団法人応用生態工学会 廣瀬賞、研究奨励賞及び応用生態工学社会実践賞に関する細則」を確認の上、自薦、他薦など賞ごとに応募申請書の内容が異なりますのでご注意ください、以下の要領でお申し込みください。

なお、授賞式は全国大会において行います。

応募要領

1. 募集期間

令和 8 年 3 月 1 日（日）から 4 月 23 日（木）（必着）

2. 応募方法

別添の応募申請書（廣瀬賞は書式 1、研究奨励賞は書式 2、社会実践賞は書式 3）に、必要事項を記入の上、PDF 化した電子ファイルを、電子メールに添付の上、「ecses-manager@ecesj.com」まで募集期間内に提出してください。提出にあたっては、メール表題に「〇〇賞応募書類（〇〇に該当賞名を記入）」と明記してください。

3. 問い合わせ

電話による問い合わせはご遠慮ください。ご質問等がある場合は、電子メールでお願いします（ecses-manager@ecesj.com）。

一般社団法人応用生態工学会 廣瀬賞、研究奨励賞及び応用生態工学社会実践賞に関する細則 （目的）

第 1 条 本細則は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の前身である応用生態工学会の会長を歴任された故廣瀬利雄氏の遺志に沿うべく応用生態工学の一層の発展を期するため、同氏からの遺贈寄附金（以下「廣瀬遺贈金」という。）を財源として「応用生態工学会廣瀬賞」、「応用生態工学会研究奨励賞」及び「応用生態工学社会実践賞」（以下 3 賞を併せて「本賞」という。）を設け、本賞の運営につき必要な事項を定めることを目的として、本会寄附金取扱規程第 7 条に基づき定めるものである。

（賞の種別等）

第 2 条 「応用生態工学会廣瀬賞」は、顕著な研究業績により応用生態工学の研究、教育等に指導的役割を果たし、今後の研究等における活躍が期待される概ね 55 歳以下の正会員で、他の正会員に推薦された者の中から、毎年、1 名に授与される。

2 「応用生態工学会研究奨励賞」は、応用生態工学において今後優れた研究の展開が期待できる修士取得後10年以内の正会員で、自薦された者の中から、毎年、3名以内に授与される。

3 「応用生態工学社会実践賞」は、応用生態工学会での顕著な活動やその学術成果を社会事業に還元・実践している個人又は団体で、正会員より推薦された個人又は団体の中から、毎年、原則として2名又は2団体に授与される。

(賞の内容)

第3条 「応用生態工学会廣瀬賞」の受賞者には、賞状及び廣瀬遺贈金より60万円が贈呈される。

2 「応用生態工学会研究奨励賞」の受賞者には、賞状及び廣瀬遺贈金より20万円が贈呈される。

3 「応用生態工学社会実践賞」の受賞者には、賞状及び廣瀬遺贈金より15万円が贈呈される。

(応募方法)

第4条 本賞の応募者(推薦、自薦)は、本会が別に定める様式により作成した応募申請書を定められた期日までに事務局に提出しなければならない。

(選考委員会)

第5条 本賞の受賞者を選考するため、理事会の下に選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会の委員は、正会員であって応用生態工学に関して高い識見を有する者のうちから理事会の決議によって6名を選任し、会長が委嘱する。委員の構成は、生態学と工学の各分野に偏りのないように配慮しなければならない。

3 委員会の委員長は、委員の互選により選定する。

4 委員の任期は、選任後3年とし、毎年2名を改選する。任期満了後2年間は再任されない。

5 委員会は、委員長が招集して開催する。

6 委員長は、開催された委員会において議長を務める。

7 委員会は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければ開催することができない。

(選考方法)

第6条 委員会は、第4条の規定によりなされた応募に係る被推薦者につき、応募申請書等をもとに審査を行い、本賞の各賞について、所定の受賞者数までの候補者を選考する。

2 委員会の委員が被推薦者とされたときは、当該委員は、前項の審査及び選考に関与することができない。

3 委員長は、選考された候補者につき、選考理由を付けて会長に報告する。受賞候補者が人数に満たない場合又は無い場合も、その旨を会長に報告する。

(受賞者の決定)

第7条 会長は、前条第3項により報告された候補者について、その賛否を理事会に諮り、出席した理事の3分の2以上の賛成があったときは、これを受賞者として決定し、直ちに本人に通知する。該当する受賞者が無いときは、その旨を会員に公表する。

2 前項の受賞者の決定は、次条に定める授賞式が実施される2か月前までに行う。

(授賞式)

第8条 授賞式は、大会において行う。

書式 1 一般社団法人応用生態工学会 廣瀬賞 応募申請書

年 月 日

(1) 推薦者氏名

会員番号

連絡先住所

電話番号

メールアドレス

(推薦者が複数の場合は、上記をコピーして記入すること)

(2) 候補者氏名 (ふりがな)

生年月日

学位 (取得年月日)

所属・職名

連絡先住所

電話番号

メールアドレス

(3) 最終学歴および研究・教育歴

(4) 研究業績の概要 (独創性など、特に優れている点等) (A4 で 1 枚以内)

(5) 発表業績リスト (著者名・発行年・タイトル・雑誌名及び掲載ページ)

(6) 被引用数などがわかるデータベース URL (Google scholar, Scopus など)

(7) 学会・社会・教育活動の一覧

(応用生態工学会における活動 (理事・幹事・委員、大会委員、地区会活動を含む), 学術雑誌の編集委員や省庁等における各種委員としての活動, 大学・研究機関での教育指導や一般向けの講演など、代表的な活動を記してください。)

10.5 ポイント以上のフォントで、10 ページ以内

提出先 応用生態工学会事務局

書式 2 一般社団法人応用生態工学会 研究奨励賞 応募申請書

年 月 日

(1) 応募者氏名 (ふりがな)

生年月日

学位 (取得年月日)

所属・職名

連絡先住所

電話番号

メールアドレス

(2) 最終学歴および研究歴

(3) これまでの研究の概要 (研究で工夫した点など) (A4 で 1 枚以内)

(4) 発表業績リスト (著者名・発行年・タイトル・雑誌名及び掲載ページ)

(5) 応用生態工学会での活動歴

(大会での発表や、地区会活動を含む)

(6) 研究についての抱負など

(優れている点や独創性、自身のこれまでとこれからの研究のアピール)

10.5 ポイント以上のフォントで、4 ページ以内

提出先 応用生態工学会事務局

書式 3 一般社団法人応用生態工学 社会実践賞 応募申請書

年 月 日

自薦の場合は、(1) は記入しなでください。

(1) 推薦者氏名

会員番号

連絡先住所

電話番号

メールアドレス

(2) 候補者・団体名 (ふりがな)

候補者が団体の場合の代表者氏名

連絡先住所

電話番号

代表者メールアドレス

(3) 社会実践の概要と根拠となった学術内容

(A4 で 3 枚以内:必要に応じて写真・図面などの添付可)

(4) (3) の成果を示す客観的証拠

(新聞、感謝状など、自由記載)

(5) 応用生態工学における今後の学術活動や社会実践についての抱負

10.5 ポイント以上のフォントで、6 ページ以内

提出先 応用生態工学会事務局

4-2 一般社団法人応用生態工学会 廣瀬ワークショップ助成の候補者募集について

一般社団法人応用生態工学会
会長 清水 義彦

応用生態工学会の活動に対して日頃よりご協力ご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。このたび、以下の要領で、廣瀬ワークショップ助成の候補者を募集いたします。

廣瀬ワークショップ助成の対象は、「応用生態工学会正会員及び賛助会員が、応用生態工学の課題探求、学術的発展、それら成果の敷衍を目的として行うワークショップ、シンポジウム、講演会、出版等」です。集会の場合、その規模は問いません。

応募に際しては、別添の「一般社団法人応用生態工学会 廣瀬ワークショップ助成に関する細則」を確認の上、以下の要領でお申し込みください。

応募要領

1. 募集期間

令和8年3月1日（日）から4月23日（木）（必着）

2. 応募方法

別添の応募申請書（書式4）に、必要事項を記入の上、PDF化した電子ファイルを、電子メールに添付の上、「eces-manager@ecesj.com」まで募集期間内に提出してください。提出にあたっては、メール表題に「廣瀬ワークショップ助成応募書類」と明記してください。

3. 問い合わせ

電話による問い合わせはご遠慮ください。ご質問等がある場合は、電子メールでお願いします（eces-manager@ecesj.com）。

一般社団法人応用生態工学会 廣瀬ワークショップ助成に関する細則

（目的）

第1条 本細則は、一般社団法人応用生態工学会（以下「本会」という。）の前身である応用生態工学会の会長を歴任された故廣瀬利雄氏の遺志に沿うべく応用生態工学の一層の発展を期するため、同氏からの遺贈寄附金（以下「廣瀬遺贈金」という。）を財源として「廣瀬ワークショップ助成」制度（以下「本制度」という。）を設け、本制度の運営につき必要な事項を定めることを目的として、本会寄附金取扱規程第7条に基づき定めるものである。

（助成の対象）

第2条 本制度は、本会正会員又は賛助会員が、応用生態工学の課題探求、学術的発展、それらによる成果の敷衍を目的として行うワークショップ、シンポジウム、講演会、出版等を対象として助成を行うものとする。この場合において、ワークショップ、シンポジウム及び講演会については、その規模は問わない。

（助成の内容）

第3条 本制度による助成は、対象となるワークショップ等1件につき、毎年、50万円までの範囲内で理事会にて決定した額を廣瀬遺贈金より支出して行うものとする。ただし、理事会の承認があった場合には、50万円を超えて支出することができる。

（応募方法）

第4条 助成を希望する正会員又は賛助会員の代表者は、本会が別に定める様式による応募申請書に必要事項を記入し、別に定める期日までに事務局に提出しなければならない。

(選考委員会)

第5条 本賞の受賞者を選考するため、理事会の下に選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会の委員は、正会員であって応用生態工学に関して高い識見を有する者のうちから理事会の決議によって6名を選任し、会長が委嘱する。委員の構成は、生態学と工学の各分野に偏りのないよう配慮しなければならない。

3 委員会の委員長は、委員の互選により選定する。

4 委員の任期は、選任後3年とし、毎年2名を改選する。任期満了後2年間は再任されない。

5 委員会は、委員長が招集して開催する。

6 委員長は、開催された委員会において議長を務める。

7 委員会は、委員総数の半数以上の委員が出席しなければ開催することができない。

(選考方法)

第6条 委員会は、第4条の規定によりなされた応募につき、応募申請書等をもとに選考を行い、助成金額を査定する。

2 委員会の委員が関係する応募がなされたときは、当該委員は、前項の選考に関与することができない。

3 委員長は、選考された助成対象につき、選考理由を付けて会長に報告する。査定した助成金額の合計が助成総額に満たない場合又は該当する助成対象が無い場合も、その旨を会長に報告する。

(助成対象及び助成金額の決定)

第7条 会長は、前条第3項により報告された助成対象及び助成金額について、その賛否を理事会に諮り、出席した理事の3分の2以上の賛成があったときは、これを助成対象として決定するとともに助成金額を決定した上で、直ちに応募者に通知する。該当する助成対象が無いときは、その旨を会員に公表する。

(助成の執行)

第8条 助成対象者は、前条の通知を受けてから1か月以内に、予算執行計画を本会事務局に提出し、原則として当該年度内に助成金額の範囲内で助成金を執行することとする。この場合において、正当な理由なく年度内の執行ができないときは、助成を取り消すことがある。

(成果の公表)

第9条 助成を受けて行われたワークショップ、シンポジウム、講演会、出版等を行う際は、それらが本制度による助成により行われた旨を明示しなければならない。

2 前項の規定により実施されたワークショップ等の成果につき、助成対象者は、応用生態工学会誌等に公表するものとする。

(特別会の開催)

第10条 前条までの規定に関わらず、総務委員会は助成の周知又は研究成果の公表等を目的として、公開で行う廣瀬シンポジウム特別会の開催を提案することができる。

2 前項の規定により、総務委員会から提案があった場合には、会長は当該提案について、その賛否を理事会に諮り、有効投票のうち3分の2以上の賛成がある場合、実施することができる。

書式4 一般社団法人応用生態工学会 廣瀬ワークショップ助成 応募申請書
年 月 日

- (1) 応募者氏名 (ふりがな) _____
 会員番号
 所属・職名
 連絡先住所
 電話番号
 メールアドレス
- (2) 助成対象名 (集会や出版名など)
- (3) 集会の内容
 ワークショップ・シンポジウム・研究会・出版・その他
- (4) 助成の概要 (3行以内)
- (5) 実施予定日
- (6) 参加予定者 会員 名、 非会員 名
- (7) 助成希望金額
- (8) 予算の内訳 (予算全体の中での本助成の用途とその内訳を明記すること)
- (9) 研究についての説明 (A4で1枚以上、書式自由)
- (10) 助成により得られる成果など (自由記載)
- (11) 応用生態工学会誌でのレポートもしくは抄録の予定時期

10.5 ポイント以上のフォントで、4ページ以内
 提出先 応用生態工学会事務局

5 2026 年海外学会参加者募集

2026 年度海外学会等への派遣者の募集

学術交流委員会

応用生態工学会学術交流委員会では、2026 年度の海外学会等への派遣者 1-2 名を募集します。募集要領の概略は以下のとおりです。詳細は、学会ホームページをご確認のうえ、事務局まで申し込みください。

海外学会等への派遣者募集要領

1. 目的

自然環境と開発の問題については、我が国だけに限らず多くの国々で関心が持たれ、様々な研究と実践的な試みが行われてきている。応用生態工学を発展させるためには、こうした海外での活動に積極的に係わり参加することによって、情報を得ながら、人的交流を図ることが求められている。

応用生態工学会では、会員から希望者を募り、「派遣研究員」を審査選考して、当該年度（2026 年 4 月～2027 年 3 月）に海外で開催される応用生態工学に関連する学会・シンポジウム・国際会議等に派遣し、派遣者にその内容を報告してもらう。

なお、国際学会・シンポジウム・会議においては、オンライン開催（ウェビナー開催）が定着しつつあるため、ウェビナー開催への参加費に関しても助成対象とする。

2. 選考

1) 資格

- 応用生態工学会の正・学生会員であること（募集開始時点で会員でなくても、会員となることを条件として応募可能とする）
- 学生あるいは 35 歳以下（応募時）の研究者・技術者

2) 派遣研究員の選考

- 助成総額を最大 40 万円として 1-2 名を選考する（助成額は開催地等を踏まえて決定）。
- 学術交流委員会において書類審査によって候補者を選定し、理事会に選考の経緯および結果を報告する。

3) 選考基準

- 派遣対象となる会議のテーマと本人の研究バックグラウンドの整合性
- 派遣対象となる会議で学ぼうとする内容、その焦点の明確さ
- 国際会議に出席して内容を把握できる能力
- 応用生態工学への関心の度合い
- 応用生態工学会での活動・参加状況・受賞歴
- 派遣に関連する研究業績や業務実績

4) 派遣後の要件・手続き等

- 派遣研究員は、海外渡航の成果を指定の様式を用いて報告するものとする（報告内容は本学会のニュースレターおよび会誌-応用生態工学の「トピックス」に掲載する）。
- 派遣終了後は、助成額の使途（使用費目と金額）について、決算報告を行うものとする。学会での

使用金額が助成額を上回った場合、超えた分も含めて報告する。使用金額が助成額を超えなかった場合、余剰金を応用生態工学会に返金するものとする。

- 何らかの理由により海外渡航・学会参加を中止する事態が生じた場合、すみやかに応用生態工学会事務局にその理由等を報告するものとする。
- 学会参加に関連した内容の研究や技術開発について、会誌-応用生態工学もしくは英文誌-Landscape and Ecological Engineering への論文投稿が推奨される。

3. 申請書

派遣希望者は、1) 会員番号, 2) 氏名, 3) 所属, 4) 連絡先 (住所・TEL・E-mail), 5) 年齢, 6) 専門分野, 7) 希望派遣学会等 (開催会議等の名称, 主催者名, 開催月日, 開催国・地名, 会議等の目的・内容, 現地見学会の有無と内容, 参加申し込み期限, 参加費, 研究発表の有無 (発表形式), 大会案内がある場合はそのコピー, 8) 必要経費の概算・内訳, 9) 派遣希望理由 (上記選考基準 6 項目) を, A4 用紙計 2 枚以内 (書式自由) にまとめ, 応用生態工学会事務局 (E-mail: eces-manager@ecesj.com) に送付。

※申請書は日本語あるいは英語。4 月以降に所属が変わる場合は、変更後の連絡先も付記。

4. 申込締切

2026 年 3 月 31 日 (火)

※メール送信後、事務局から申請書受付の返信メールを確認すること

5. 派遣決定時期

2026 年 4 月下旬に決定

6. 派遣を推奨する国際学会およびシンポジウム

- International Consortium of Landscape and Ecological Engineering (ICLEE)
- Annual Meeting of Society for Freshwater Science (SFS)
- American Geophysical Union (AGU)
- Association for the Science of Limnology and Oceanography (ASLO)
- European Geosciences Union (EGU)
- International Society for Ecological Modelling (ISEM)
- International Society for River Science (ISRS)
- International Water Association (IWA)

上記以外の国際学会やシンポジウムも応募可能

6 行事開催報告

- 6-1 (一社) 応用生態工学会 東北地区会 『東北の河川環境を語る』
 ～ (一社) 応用生態工学会 令和 7 年度 東北地区総会 記念講演～
 令和 7 年 (2025 年) 8 月 9 日(土)：講演会(対面・ウェビナー開催)

【開催報告】

東北地区会 幹事
 (株)復建技術コンサルタント 佐藤高広

1. 開催趣旨

応用生態工学会は、令和 6 年 7 月に一般社団法人化しました。それまで地区での取り組みは、普及・連携委員会の形で活発に行われてきましたが、一般社団法人化や各種課題に対応するため、地区会規約が設けられ、東北地区会への入会に関して、令和 7 年 5 月に学会本部からの連絡により招集いただきました。

現時点での地区会メンバーにより、本総会にて、地区会長・地区会幹事・地区委員および地区会細則を承認いただき、東北地区会の発足を宣言するものです。この度は、初回の総会ということで、記念講演をセットで実施することより、再度、東北の河川環境に関して、地域の先生や行政担当者から講演をいただきました。

2. 実施体制・参加者内訳等

- 開催予定：令和 7 年 8 月 9 日 (土曜日) 15:00～17:30
- 場 所：東北大学青葉山北キャンパス理学研究科合同 C 棟 2F 青葉サイエンスホール
 (市営地下鉄東西線：青葉山駅から徒歩数分)
- ・会場参加者は 50 名(講演者と事務局学会メンバー含む)程度
- ・WEB 配信も併用
- ・参加資格なし (一般に公開)
- ・参加者はトータル約 110 名
- 主 催：(一社) 応用生態工学会 東北地区会 ※実施段階では地区準備委員会

3. 開催内容 ※総会含む

【記念講演：『東北の河川環境を語る』】

(開会：地区準備委員長挨拶)

15：00～15：35 東北大学 宇野裕美 准教授

『天然の氾濫原生態系の成り立ちと残存氾濫原としての伊豆沼・周辺水域』

15：35～16：10 宮城教育大学 棟方有宗 教授

『広瀬川水系のサクラマスの子息状況と竜の口沢における試験的魚道の設置』

16：10～16：30 東北地方整備局河川部 片野正章 河川環境課長

『国土交通省 (東北地方整備局) における河川環境への取組に係る最近の話題』

16：30～16：50 東北地方環境事務所 浜名功太郎 次長・地域ネイチャーポジティブ推進チーム長

『東北地域での環境保全政策：ネイチャーポジティブ・自然共生サイトの紹介』

(休憩：10 分)

【東北地区総会】

17：00～17：30 地区会準備委員長挨拶・東北地区会発足の経緯説明・議案の議決

【議案】：第1号議案 東北地区委員 承認の件、第2号議案 東北地区会内規 承認の件
(閉会：地区準備委員長挨拶)

各講演者の報告の概要は以下のとおりです。

●東北大学 宇野裕美 准教授

『天然の氾濫原生態系の成り立ちと残存氾濫原としての伊豆沼・周辺水域』

主な講演内容は以下のとおりです。

- ・川を通じたダイナミックな動物の移動と生態系
- ・環境のダイナミズムと生態系、特に『氾濫原生態系』に注目
- ・北上川下流大規模な氾濫原と、『残存氾濫原』としての伊豆沼・内沼の多様な生態系をフィールドに生態系モデルを検討



●宮城教育大学 棟方有宗 教授

『広瀬川水系のサクラマスの子息状況と竜の口沢における試験的魚道の設置』

主な講演内容は以下のとおりです。

- ・広瀬川サクラマスの秋スモルト化現象 (バイオテレメトリ試験)
- ・広瀬川水のシロサケの資源減少と暖水塊との関係 (多面的な資源管理)
- ・竜の口沢における試験的な魚道の設置は、土木研究所、仙台市、NP O等との共同で実施し、全国の会議でも評価
- ・広瀬川沿岸域での環境保全活動 (ビオトープ設置等) の紹介



●東北地方整備局河川部 片野正章 河川環境課長

『国土交通省 (東北地方整備局) における河川環境への取組に係る最近の話題』

主な講演内容は以下のとおりです。

- ・東北地方整備局における河川環境行政の担当分野の紹介
- ・流域治水プロジェクトとグリーンインフラの取り組み (名取川等)
- ・河川を基軸とした生態系ネットワークの形成の取り組み (岩木川流域等)
- ・河川環境の定量的な目標設定に係る指標及び目標設定のイメージ
- ・「かわまちづくり」支援制度の紹介 (閑上・石巻等)



●東北地方環境事務所 浜名功太郎 次長・地域ネイチャーポジティブ推進チーム長
『東北地域での環境保全政策：ネイチャーポジティブ・自然共生サイトの紹介』

主な講演内容は以下のとおりです。

- ・国際目標「ネイチャーポジティブ」について
- ・2030年に向けたグローバルターゲット、「30by30目標」保全と再生
- ・急ピッチに進む企業向けのルール作り「TFND」等
- ・「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」
- ・民間等による活動促進「地域生物多様性増進法」⇒「自然共生サイト」
- ・東北・全国における自然共生サイト、サイト認定例の紹介



4. おわりに

今回の講演会には約 110 名のご参加をいただき、東北の河川環境に対する関心の高さを改めて実感する機会となりました。また、講演内容につきましても、最新の動向を研究者の視点および行政の視点の双方から拝聴することができ、大変貴重な機会となりました。東北地区総会の設立記念にふさわしい充実した内容であったと感じております。今後も、新たに設立された東北地区会の活動が一層充実したものとなるよう、引き続き尽力してまいります。

最後に、ご発表いただきました講演者の皆様をはじめ、地区会関係者の皆様には多大なるご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。また、ウェビナー運営にあたりご指導・ご支援をいただきました情報サービス委員会の皆様にも、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

6-2 応用生態工学会長野 第23回北信越現地ワークショップ in 長野

『流域治水の観点から上下流の連続性を考える』

応用生態工学会長野 普及・連携委員 元木達也

1. 開催趣旨

山梨県・埼玉県・長野県の3県の境にある甲武信ヶ岳（こぶしがたけ）を源流とする千曲川は、長野市で犀川を合わせて北流し、新潟・長野県境で信濃川と名を変え日本海に流れる大河です。この信濃川水系において、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生したことから、国、県、市町村等の関係機関が連携し、「信濃川水系流域治水プロジェクト」の取り組みが実施されています。

本ワークショップは、近年の気候変動を踏まえた流域治水について学ぶとともに、大規模災害後の取り組みや大規模出水後の河川環境の変化について学び、今後の千曲川における防災・減災のあり方や自然と人との共生のあり方について考えることを目的に開催いたしました。

2. 開催概要

■日時 ワークショップ：令和7年10月9日（木）、現地見学会：10月10日（金）

■会場 JA長野県ビル12A会議室（長野県長野市）

■現地見学会 長沼地区河川防災ステーション、遊水地（上今井地区）、大久保池（長野市）、大座法師池・大谷地湿原（飯綱高原）

3. プログラム

- ・開会挨拶（平林公男氏（信州大学 学術研究院 教授 応用生態工学会長野 会長））
- ・基調講演「過去の治水から学ぶ流域治水のあり方」吉谷純一氏（信州大学工学部 教授）
- ・「河川生態系に対する気候変動影響と適応」永山滋也氏（長野大学 准教授）
- ・「令和元年東日本台風災害の概要」豊田政史氏（信州大学工学部 准教授）
- ・「千曲川における大規模出水攪乱後のコクチバス及びオイカワ・ウグイの動態」
龍野紘明氏（長野県水産試験場）
- ・「千曲川の水生昆虫類の洪水攪乱適応の実態－流域治水（遊水地計画）によるネイチャーポジティブの期待－」東城幸治氏（信州大学 学術研究院 教授）
- ・「信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの取り組み」小林 崇氏（国土交通省千曲川河川事務所 流域治水課長）
- ・「長野県における流域治水の取り組みについて」金子哲也氏（長野県 河川課 課長補佐）
- ・質疑応答
- ・閉会



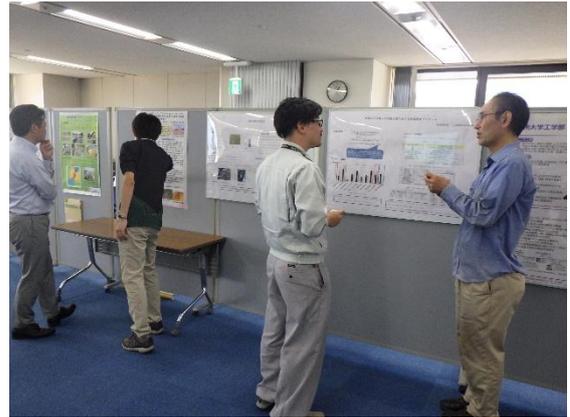
開会挨拶（平林会長）



会場の様子



参加者からの質疑応答



ポスターセッションの状況

4. 現地見学会

現地見学会は、10月10日の秋晴れの中で開催されました。午前中は、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した千曲川を訪れ、災害復旧の状況や流域治水の一環として取り組まれている遊水地の整備箇所を見学しました。午後は、長野県により流域治水の取り組みが行われているため池（大久保池）のほか、標高が1,000mほどの飯綱高原・大谷地湿原を訪れました。

現地見学会には、行政、研究者の方々のほか、設計をご専門とする方、環境分野をご専門とする方などにご参加いただき、午前・午後ともに多面的で活発な意見交換が行われました。初日のワークショップで紹介された場所を訪れることで、イメージを持って現地を見学することができ、非常に有意義な時間となりました。



長沼地区河川防災ステーション（長野県長野市）

令和元年東日本台風により被災した箇所において、災害復旧の状況や河川防災ステーションの整備内容について国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所よりご説明いただきました。

実際に堤防が決壊した現地をみながら、被災後の迅速な対応や旧ピッチで進められる災害復旧の状況を目の当たりにし、災害への備えや今後一層注目されると思われる流域治水の取り組みの重要性を感じました。



遊水地（長野県中野市）

千曲川の狭窄部に位置し氾濫のリスクがある上今井地区では、周囲堤などによる遊水地としての整備が行われています。出水時に遊水地に水を取り入れ一時的に貯留し、下流側より排水する施設を計画・整備中とのご説明をいただきました。

現地では、このような氾濫原の湿地的環境が形成されることにより、止水や湿性地の生物が復活し、ネイチャーポジティブに寄与するのではないかと期待の声も寄せられました。



大久保池（長野県長野市豊野町）

リンゴやブドウなどの果樹園が広がる長野市豊野町にはため池が点在しており、流域治水の一環

としてため池を有効利用した取り組みが長野県により進められています。

現地では、ため池に設置された水位計や洪水吐を見学しました。水位計のデータは「ため池管理システム」により携帯電話網にてクラウドサーバーを経由してインターネット上に情報が共有されており、見学時の水位をスマートフォンで確認する体験も行われました。



大谷地湿原（長野県長野市飯綱高原）

長野県北部を代表する山岳景観である「北信五岳」の一つ、飯縄山のふもとに位置する大谷地湿原は、ミズバショウやリュウキンカが生育し、素晴らしい景観を持つ開放的な湿原です。しかしながら、近年は乾燥化が進み、ヨシ等の繁茂が著しいことから、地元の方々による草刈りなどの対策が実施されているとのことです。

現地では湿原内の木道を散策し、周辺域の地形や植生の状況を見学しながら、湿原の乾燥化や植生遷移が進む状況について議論しました。近年は春先の気温上昇が顕著で雪解けが早く進むほか、冷涼な飯綱高原も夏の気温上昇が顕著のようで、地下水の低下や湿原の植生変化に影響を与えているように思われます。抜本的な対策は難しいところですが、様々な分野の方々による質問やアイデアが寄せられ、今後につながる有意義な時間となりました。

6-3 普及・連携委員会 全国フィールドシンポジウム in 熊本 開催報告

報告者：齋藤剛(西日本技術開発(株)/普及・連携委員/
九州地区会副幹事)

1.開催趣旨

普及・連携委員会では、会員の関心の高いテーマについて、その現場を実施に見て学ぶ「全国フィールドシンポジウム」を毎年開催しています。令和7年度は、令和6年度の自由集会で話題となった「流域治水」をテーマに、熊本県で開催しました。

熊本県球磨川流域では、令和2年7月の洪水被害以降、産学官民が協力し復旧・復興に取り組んできました。本フィールドシンポジウムでは、球磨川流域における地域共創の流域治水と、川辺川の環境を活かした教育・地域活性化の取り組みについて、現場でご活躍する皆さまにご講演いただくとともに、その現場を巡り議論を深めました。今回は、特に一般市民から多数の参加があり、実践に関する質疑が多く飛び交いました。

2.開催概要

【行事名】全国フィールドシンポジウム in 熊本ー地域共創の流域治水 と 環境を活かした地域活性化

【主催者】普及・連携委員会

【運営者】九州地区会

【後援】国土交通省 九州地方整備局・九州地方環境事務所・熊本県・熊本大学・熊本県立大学

【日時】令和7年11月8日(土)~9日(日)

【開催場所】人吉市カルチャーパレス及び球磨川水系流域

【参加人数】45名(産25名、学5名、官2名、民13名)

3.シンポジウム

■共創の流域治水 島谷幸宏(熊本県立大学特別教授)

熊本県立大学の島谷幸宏特別教授から、令和2年7月豪雨による災害発生状況と、地域共創拠点形成プログラムの始動とその背景、本プログラムにおける取り組みや研究内容等についてご講演いただきました。流域治水の重要性について市民にも分かりやすくご説明いただくとともに、本プログラムの大きなポイントは「社会実装と地域自立運営」にあるとのご説明をいただきました。



■流域治水×環境再生を目指して 皆川朋子(熊本大学教授)

熊本大学の皆川朋子教授から、治水と環境再生の両立の取り組みや研究についてご講演いただきました。人吉盆地の成り立ち、生物多様性や水循環の見える化の重要性、湿地維持管理のための多様なステークホルダーとの連携・共働、湧水の再生、遊水地の氾濫原依存種の生息場としての機能、人材教育の重要性等についてご説明いただきまし



た。

■流域治水における銀行の役割 平道士朗(肥後銀行推進役)

肥後銀行の平道士朗推進役から、肥後銀行のSDGsや持続可能な地づくりに向けた取り組みについてご講演いただきました。環境保全活動等に関する金融商品の取り扱い、企業版ふるさと納税を活用した自治体の後押しによる雨庭設置普及等についてご説明いただきました。また、「成り行き未来」ではなく「意志のある未来」を実現するとの熱いメッセージをいただきました。



■豊かな環境を未来へつなぐ 熊谷隆則(川辺川ダム砂防事務所副所長)

川辺川ダム砂防事務所の熊谷隆則副所長から、川辺川アカデミアの取り組みについてご講演いただきました。川辺川ダムの環境影響評価の手続きで得た貴重な調査データの活用方針、豊かな自然を活用した人材育成や地域活性化の取り組み、その取り組みにおける工夫と次世代への引き継ぎ方法等についてご説明いただきました。



4.スタディツアー

■市民参加型IoT 佐藤琢磨(熊本県立大学)

熊本県立大学の佐藤琢磨氏より、市民自らが設置するIoTカメラについてご説明いただきました。洪水発生時において、大きな川の状況は行政が設置しているカメラで確認できるが、先に溢れる小河川や避難経路となる道路の浸水状況が分からない等の問題を受けて、比較的安価なカメラや電源システムを、市民自らが災害時に見たい場所に設置していること、また、コミュニティタイムラインや回覧板で市民が自主的に情報発信を行っていること等をご紹介いただきました。



■雨庭 宮野英樹(地方経済総合研究所部長)

地方経済総合研究所の宮野英樹部長より、球磨川流域に多数設置されている雨庭の中から、球磨地域振興局、南陵高校、あさぎり拠点に設置されている雨庭についてご説明いただきました。雨庭の仕組み、竹筋コンクリートやデザイン性等の各雨庭の様々な工夫、多様な主体の関わり等についてご紹介いただきました。また、南陵高校で雨庭設置に携わった学生が、将来は地元の防災に関係する仕事に就きたいと話していること等もご紹介いただきました。



■瀬戸堤自然生態園 一柳英隆(熊本県立大学)

熊本県立大学の一柳英隆氏より、瀬戸堤自然生態園についてご説明いただきました。生態園の成り立ち、生物多様性と治水の両立、多様な主体の連携と分担、環境教育と人材育成等についてご紹介いただいた後、実際に生態園に入り、生物の観察等を行いました。水面に少しタモ網を入れるだけで多様な水生昆虫が採取され、専門家も市民参加者も自然の豊かさを再認識しました。



■遊水機能を有する土地 皆川朋子(熊本大学教授)

熊本大学の皆川朋子教授より、遊水機能を有する土地と湧水についてご説明いただきました。また、土地を管理する相良村の佐竹淑子課長にもご解説いただきました。球磨川水系河川整備計画における遊水機能を有する土地の計画、多様な主体の交流・学習の場としての利用、現在の整備状況、周囲堤の設置による湧水遮断の課題等についてご紹介いただきました。



■森林管理・リーキーダム 島谷幸宏(熊本県立大学特別教授)

熊本大学の島谷幸宏特別教授より、森林管理と今後設置予定のリーキーダムについてご説明いただきました。林道を走り南陵高校演習林に入り、樹幹流の計測方法、枝葉・幹・下層植生・落ち葉等の雨水遮断力の調査、リーキーダムの機能と設置候補地等についてご紹介いただきました。



4.おわりに

今回の全国フィールドシンポジウムには、北海道から沖縄まで全国からの参加があり、また、学識者やコンサルタントだけではなく、多くの市民の方々にも参加いただき、共創の流域治水への関心の高さがうかがえました。また、スタディツアーは雨の中での開催となりましたが、傘を打つ雨音が流域治水をより身近に感じさせ、大変有意義なシンポジウムになったのではないかと感じています。

最後に、本シンポジウムの開催にご協力いただきました皆さま、ご講演者の皆さまに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。



6-4 応用生態工学会金沢研修会「能登の復興とグリーンレジリエンス」の報告

1. はじめに

今年の「応用生態工学会金沢 研修会」は、対面と Zoom による Web のハイブリッド方式により石川県勤労者福祉文化会館で令和7年11月28日(金)に開催しました。

本研修会のテーマは、「能登の復興とグリーンレジリエンス」とし、昨年度の被災経験を踏まえ、行政機関および地域に根ざした研究者から、自然災害とその復興に関わる具体的な報告を6人の方に講演していただきました。参加者は会場と Web で約130名となり、多くの皆様にご参加いただき、盛会裡に終わることができました。各講師をはじめ参加者の皆様、スタッフ及び関係者のお陰であり、心よりお礼を申し上げます。



応用生態工学会金沢 一恩会長の挨拶

また、北陸技術士懇談会から協賛金をいただいたほか、国土交通省北陸地方整備局、石川県、金沢市にご後援をいただき、諸団体に厚くお礼申し上げます。

以下、開催状況を報告します。

2. 講演

1) 特別講演 「2024年能登半島地震と奥能登豪雨による山地の崩壊」:

石川県立大学 特任教授 柳井 清治 氏

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、志賀町・輪島市をはじめ多くの地域で震度6強以上の揺れが観測され、液状化や家屋倒壊が発生した。能登半島全域で5,000箇所以上の地滑りが発生し、輪島市門前地区や町野地区に集中していた。特に大久保では、幅600~800mで長さ600mの面積約44haの巨大な地滑りが発生した。



その地震から9箇月経った令和6年9月21日~23日にかけて奥能登豪雨が発生した。特に、9月21日午前9~12時の時間帯では時間雨量100mm程度の降雨が連続し、多くの崩壊や土石流が発生した。21日の12時間降水量が250mmを超える場合、崩壊地の面積が増加する傾向が確認された。

今後の森林再生と防災対策の方向性として、①樹林帯により直径3m以上の大きな石が樹木の間で止まる事例が観察され、樹林帯の緩衝機能による災害軽減効果があった。また、川沿いの桜並木が豪雨時に大量の流木を捕捉した事例から、桜並木自体がEco-DRR機能(生態系を活用した防災・減災)を発揮しグリーンインフラの有効性が確認された。②崩壊した斜面勾配を分析した結果、35度の傾斜を境界にそれより緩い斜面は土砂の移動が止まり斜面植生の定着しやすい特性がある。レガシー(残存土壌や倒木)を有効に活用し、斜面の安定化と植生の基盤形成の復旧方法が提案された。③地域に生育するコナラ林など由来広葉樹林から種子を採取し苗木を作る活動を通じて、地元住民や次世代の子供たちが興味を持ち、復興への取り組みに参加することの重要性も示された。

2) 講演1 「奥能登豪雨災害における河川被害と復旧の取り組み」：

石川県土木部河川課 課参事 岡本 美由紀 氏

能登半島地震後の9月21日に発生した奥能登豪雨の総雨量は498mmであり、令和4年8月豪雨の南加賀の総雨量366mmを大きく上回った。奥能登地区は、標高300m以下の低山地と丘陵地が大部分を占め、平地が少なく急流河川が多数存在するため、降った雨が短時間で河川に流入して水位が急激に上昇する地域の特徴がある。今回の豪雨では、県内の28河川で氾濫が確認されるなど、大規模な災害になった。



被災した河川で緊急対応が必要な箇所は、出水期前までに応急復旧が完了した。被害が甚大で復旧に高度な技術を要する5河川については、国の権限代行制度を活用し復旧を進めている。石川県では令和10年度末までの復旧を目指し、11月から優先度の高い19河川について本格的な復旧工事に順次着手している。また、ハード、ソフト両面からの流域治水対策を推進していく必要があり、ソフト対策では住民の避難行動を支援するため、「洪水浸水想定区域」の順次見直し、洪水ハザードマップの早期作成の支援を行っていく。

3) 講演2 「奥能登豪雨災害における河川・砂防の復旧と環境面の取り組み」：

国土交通省 能登復興事務所 副所長 辻 隆宏 氏

権限代行による河川・砂防の復旧と環境面での取り組みが紹介された。特に、塚田川は流路延長が1.9kmの急流河川で、洪水流が約1時間で流下する特性があり、今回の洪水で4名が亡くなられた。河川と砂防の連携による流域全体での復旧を進め、令和7年6月までにブロック堰堤と流木を捕捉するためのリングネットを整備し、現在は本復旧に取り組んでいる。



環境保全の観点からは、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき環境アドバイザーの意見を取り入れて進めている。また、応用生態工学会の専門家と現地調査・意見交換を実施した。奥能登地区の河川における災害復旧に対しては、本川支川との連続性や河川の上下流での連続性の確保等の助言を受け、関係機関との連携・調整を行いながら環境保全の取り組みを行っていく。

また、厳しい現地状況の中、復旧を早めるためにも新技術活用に取り組んでいる。石川県、民間とともに塚田川ではドローンにより自動で現地を撮影、地形変化を観測し、災害発生時の救助活動や被害状況の早期把握等に活用できるよう実証実験を行っているところである。

4) 講演3 「能登半島地震による河川生態系への影響について」:

のと海洋ふれあいセンター 主任技師 荒川 裕亮 氏

能登半島最大の流域面積を持ち奥能登唯一の内水面漁協が存在する町野川流域では、環境DNA調査を2022年から実施しており、震災前後の51地点のサンプルを分析することで、魚類相の変化を評価する取り組みを関係機関と連携して進めている。町野川では、カワヤツメのカンコ漁など独自の漁法や食文化が存在し、内水面漁協による資源増殖の取り組みが行われていたが、震災により活動が困難になった地域もある。地盤の隆起による河川環境の変化として、町野川河口部で砂浜が延びて河道が蛇行し、海水が遡上しづらくなったことで、河口から約1.5km上流のラバーダムまでの区間で水位低下が生じており、汽水域の環境が大きく変化している。この水位低下によりラバーダム左岸側の魚道入口部で落差が増加したことや、支流との合流点で落差が発生するなど、生物の遡上に支障をきたす可能性が懸念される。



5) 講演4 「能登の生態系サービスを基軸とした復興まちづくり

～輪島市町野地区の治山・治水と里山里海の生業の統合的な再生に向けて～」:

金沢工業大学 准教授 片桐 由希子 氏

能登の復興においては、2011年に認定された世界農業遺産の「システム」を改めて考えていく必要がある。震災前から人口減少や社会的変化による影響が大きかったが、震災による生活、生産基盤の損失とともに従来からの脆弱性も明確となった。この再構築にあたって、能登の農業文化システムを再度見直し、その動的保全を適正にマネジメントしていくことが重要と考えている。



現在、輪島市町野地区では「まちのみらいキャンパス」として、住民全員で復興まちづくりのあり方について、ワークショップなどを通じて検討を進めている。町野川の復旧やインフラの復旧も含め、都会に追従するのではない、能登の環境や文化のポテンシャルを活かした持続可能な「一流の田舎」を目指すものであり、限られたリソースの中でこれを実現するために、各機関での復興の動きと連携・協力が需要となっている。

6) 講演5 「能登の創造的復興とグリーンレジリエンス

～トキをきっかけに GI・NbSで地域の魅力を再構築する～」:

石川県立大学 准教授/NPO法人 いしかわ生物多様性ネットワーク 理事長 上野 裕介 氏

2009年から佐渡島でトキの野生復帰に関わった経験を基に、トキのシンボルにした能登の復興について提案された。

佐渡では、農業者が主体となって環境整備対策やルール作りを行うことや、子供たちも巻き込んだ生き物調査を行う活動等が地域の意識変化を促した。また、トキ自身が人の意識を変える力を持ち、当初「害鳥」と言われていたものが、いざ飛来すると「孫に見せたい」と意識が変化した事例がある。このように、トキは被災した能



登地域を元気にするきっかけの一つとなると考えられる。

被災した能登にできることは、①科学的な基盤を作ってエビデンスに基づいて提案すること、②地域が主体になり研究者などの関係者が一体となって取り組むこと、③産学官民が連携して相乗効果を発揮していくことと考えている。

また、「能登のグリーンインフラ復興を考える研究会」では、地域住民と一緒に課題解決に取り組んだり、東日本などの過去の災害から学び、将来のために能登での知見を蓄積することの活動を展開されている。

3. 総合討論

石川県立大学の一恩英二教授がコーディネーターを務め、パネラーには講演をいただいた柳井氏、岡本氏、辻氏、荒川氏、上野氏のメンバーで、「能登のこれから」をテーマに討論が行われました。総合討論では、参加者からの質問をもとに活発な議論が展開されたほか、「能登のこれから」をテーマにコーディネーターとパネラーの皆様で意見交換を行いました。参加者の「能登の復興とグリーンレジリエンス」の認識が高まり、有意義な総合討論になりました。



4. 閉会挨拶

応用生態工学会金沢の九田副会長より、特別講演、各講演に対する総括、講師の方々へのお礼を申し上げます。本研修会を通じ、改めて能登の豊かな環境を後世に引き継ぐためにも、地域に関わる全ての関係者が連携・協働していく必要があるということを確認したこと、また、被災地の一日も早い復旧復興に取り組むとともに、持続可能な社会を実現するための政策手法について今後も皆様と一緒に考えていくことを話され、参加された皆様に感謝を申し上げます、閉会しました。



5. 交流会

交流会は、金沢駅近くの「魚八はなれ」で開催しました。交流会では、応用生態工学会金沢の一恩会長の挨拶・乾杯で始まり、参加者間で活発な意見交換が行われ、交流を深めることができた。



報告者：(株)国土開発センター 平野博範 (普及連携委員 (金沢))

6-5 令和7年 応用生態工学会 富山地域研究会 研修会の報告

応用生態工学会富山
富山地域研究会事務局 林 達夫

1. 概要

応用生態工学会_富山地域研究会では、一般の方や学生の環境学習、会員相互の情報交換を目的に技術研修会等を毎年開催しており、今回令和7年11月28日(金)に『自然・社会環境の移り変わりからみた「とやまの河川」を考える』と題して、研修会を開催しました。

とやまの河川においては、地球温暖化に伴う自然環境の変化のなか、移り変わる自然に応じた河川環境の創出、対応が必要となってきたり、また社会環境の変化に伴いプラスチックごみという新たな環境問題を引き起こされ、安全な水産資源を考えるとその対策も重要となってきました。そこで、これらの課題に対し、既に研究、試行されている講師の方々に、現地での案内や講演をして頂きました。今回の参加者は、研修会22名、交流会9名でした。

2. 現地視察

当日は、12時30分に富山駅北口に集合後、富山県立大学のバスで庄川へ移動しました。車内では、開会挨拶にあたり高橋会長から、庄川の漁場環境とプラスチックごみと・マイクロプラスチックごみの講演を予定しており、近年の河川環境に重要な課題である旨の説明がありました。

(1) 庄川右岸 5.2K~8.2k の河道状況

最初の現場は、庄川 5.2k~8.2k の右岸側の堤防天端より河道状況を確認しました。5.2K 付近（高岡大橋の下流）のヤナ場跡や、6.8k 付近（大門大橋）の中洲、滞筋の状況、8.2k 付近（北陸新幹線橋梁）の瀬・淵の状況を確認しました。



庄川 5.2K 付近の現地視察

(2) 庄川沿岸漁業協同組合連合会の養魚場施設

庄川沿岸漁業協同組合連合会（以下「庄川漁連」）の養魚場の施設見学を行いました。現地は、島田和彦サケマス増殖課長様に説明をして頂きました。

最初に見学したのがサクラマスの稚魚（ヤマメ）の養魚池で、ここで体長5cm程までに生育させ、庄川に15万匹程度放流されるそうです。次にサケ・サクラマスのふ化室では、約1,000万粒の人工ふ化を行っているそうです。採卵室では、庄川下流域での竿釣りや投網などで獲ったサケ・サクラマスを提供してもらい採卵しているそうで、分別しているところ



サクラマス稚魚の養魚池

見学しました。飼育池では、庄川の地下水を利用して飼育していると説明がありました。日頃見ることがない養魚場の施設を見学し、放流された稚魚が育つために、庄川の河川環境の充実の必要性を実感しました。

(3) 庄川8.0k~10.0k 付近UAV でみる現地の状況

庄川漁連の2階会議室において、庄川の上流域（16.0k~24.0k）と、今回現地を確認した5.2K~8.2kの河道状況を今年の5月に撮影したUAV動画（富山河川国道事務所提供）で確認しました。

3. 講演会

(1) 講演1:「庄川でアユが良く釣れる環境要因を考える！」

庄川の UAV 動画を確認後、同会議室において、代表理事会長の田子泰彦氏の講演を聴講しました。田子氏は、富山県水産研究所で県全体の水産資源の研究に携われ、その後北陸地方で有数のアユの漁場が存在する庄川を中心に現地での漁場環境の改善などに取り込んでおられます。

今回の講演では、以下の内容を述べられ、今後対応すべき方向が示されました。

- ・庄川で実施した友釣りによる CPUE (1 時間当たりの釣り尾数) と生息密度調査、アユの飼育密度と体サイズの関係より、生息密度が高いほど、友釣りの CPUE は高くなるが、よく釣れる体サイズは小さくなる。つまり、「大きいアユが数多く釣れる」ことが続くことは、生物学的には困難である。

- ・釣り人が多く集る漁場の形状の改善を図るために、漁場の形状と釣り人の利用状況を調査し、その結果より、魚の休憩場所、睡眠場所、避難場所、幼魚の育成場として水産上重要な価値がある淵は、淵の規模が大きいほど、淵にアユの毛鉤釣りの釣り人が多く集まり、隣接する前後の瀬においても友釣りに良い影響を与える。つまり「淵はいわばアユの玉手箱」で、淵と瀬は一心同体であり、広い範囲で良好な関係 (河川形状の維持) を維持することが重要である。

- ・現地や流量などの関係より、漁場環境改善への提言として、漁業関係者へは「アユの放流種苗には早期産卵群由来の稚魚を重点に考えること」「アユに良い影響を及ぼす巨石の投入を図ること」など、電力関係者へは「1 日の放水量の変動幅をできるだけ小さくすること」、河川管理者へは「アユの餌場となる護岸の自然石は、効果的な埋込みを行うこと」「水制工の巨石はアユには良い影響を及ぼすこと」などが必要である。

- ・上記の具体的な対応として、神通川で大規模かつ安定した淵を形成している「天然の赤岩」のような構造物により、平坦な流れになっている庄川の改善が図られる。

- ・アユの餌条件として、共生関係にある藍藻の効用があり、結果としてアユが生息しやすく、水質が良くなる。

- ・ただ、アユをはじめ多くの魚の生息環境だけではなく、人の生活環境をも脅かす産業廃棄物最終処分場の建設が庄川上流で計画されており、大きな警鐘が鳴らされている。

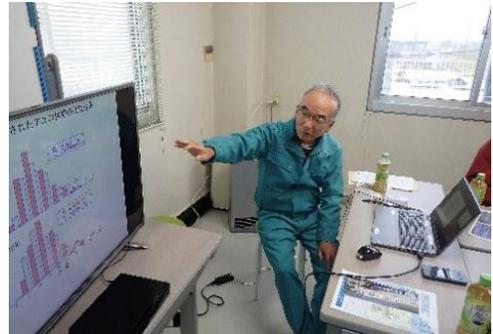
質疑応答では、庄川での赤岩の設置に向けた議論と、産業廃棄物最終処分場建設中止への認識を強めました。

(2) 講演2:「富山県内一級河川のマイクロ・マスプラスチックごみについて」

場所を大学コンソーシアム富山に移し、富山県立大学工学部環境・社会基盤工学科准教授の久加朋子氏の講演を聴講しました。

久加先生は、プラスチックを含む海洋ごみの問題が顕著化されているが、その発生源である河川から河口域へのプラスチックごみの流出量・特性の把握について、特に河川ゴミの多い富山県において現地調査と数値解析を組み合わせた研究をされています。

今回は、既往研究、富山県の河川・海岸特性の整理から、一級河川神通川・庄川・小矢部川の現地調査、数値解析を踏まえ、マイクロ・マスプラスチックごみの現状を述べられました。



田子会長の講演



久加先生の講演

- ・富山県内の既往調査では、100m²当たりの漂着物量 (m³) は 庄川・小矢部川河口の六渡寺海岸が最も多いが、全体量では海岸線が長い神通川が多いと推測され、各河川から流出するプラスチックゴミの基礎データが必要である。
 - ・マイクロプラスチックゴミ (以下「MPs」) の既往研究では、富山の河川はMPsの密度が全国的に高い部類に入る。ただし、その調査は時期や頻度、個所などが断片的で、河川から流出するMPsの総量は十分に把握できない。
 - ・上記の課題を踏まえ、小矢部川のゴミ定着ホットスポット調査 (UAV調査、0~40km) と神通川・庄川・小矢部川のごみ調査 (浮遊ゴミ、MPs:採水、定点カメラ) を実施し、その結果と数値解析により、ゴミ輸送モデルの開発・精度検証を経て、年間でのプラスチックごみ流出量やタイミング、定着特性が示された。
 - ・現地調査結果より、UAV調査ではごみの停止ホットスポットの把握ができたが、継続的な調査を実施するにあたっては、撮影高度、自動カウント、調査の手軽さが課題である。定点カメラ等調査で、河道全体を3計測で把握し、年間データの取得、流量-ゴミ通貨数の近似式は作成可能と考えられるが、この場合も調査負荷の軽減が課題である。
 - ・MPs調査では、採水によりMPs通過数を把握し、流量-15分MPs通過数の近似式を作成した。数値解析では現況解析モデルで横断面の流速分布を推定し、現地調査の近似式から断面MPs通過数の推定は可能であり、今後1年間の流況解析より年間断面MPs通過数を推定予定である。
 - ・河口でのMPs問題である漂流MPsの沈降、細粒化について、小矢部川河口で現地調査を行った結果、弱混合河口では躍層へのMPsの取り込みが確認され、躍層出現率が高い冬期間でのMPsの沈降が予想される。特に、ポリエチレンやポリプロピレン以外にも、プラスチックの小繊維 (PET) が多数確認されている。これら粒子の河口での沈降は、魚類等への影響もあるのかもしれないが現況では不明である。
- 質疑応答では、富山県での河川・河口でのマイクロ・マスプラスチックごみの研究の重要性が認識されました。

4. おわりに

今回の勉強会は、庄川の河川・漁場環境の現状と取り組みについて、神通川・庄川・小矢部川のマイクロ・マスプラスチックごみの状況と研究課題について学び、今後取り組むべき方向を考える勉強会でした。勉強会には、山形県からも参加していただきました。ご参加いただいた応用生態工学会及び富山県立大学の皆様どうもありがとうございました。また庄川沿岸漁業協同組合連合会、富山県立大学、富山河川国道事務所の関係者の皆様に多大なご支援、ご指導を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。



庄川沿岸漁業協同組合連合会・魚霊碑
での記念撮影

7 2025 年度行事経過と今後の予定

2025 年度（令和 7 年度）行事の予定

7 月 1 日	2025 年度(令和 7 年度)開始
7 月	第 2 回役員候補者選考委員会（7 月 4 日開催） 第 1 期第 8 回書面理事会（7 月 24 日廣瀬賞承認決議） 第 3 回役員候補者選考委員会（7 月 25 日開催）
8 月	ニュースレター109号（8 月 8 日発行） 第 9 回理事会（8 月 27 日開催）
9 月	第 10 回理事会（9 月 13 日開催） 応用生態工学会第 28 回全国大会（新潟大会） 9 月 11 日（木）：研究発表（ポスター発表）、自由集会 9 月 12 日（金）：研究発表（口頭発表）、自由集会、懇親会 9 月 13 日（土）：総会、表彰、廣瀬賞発表・記念講演会、 公開シンポジウム 9 月 14 日（日）：エクスカーショ 第 3 回総会（9 月 13 日開催） 第 11 回理事会（9 月 13 日開催）
10 月	
11 月	
12 月	第 2 回総務委員会（12 月 2 日開催） ニュースレター110号（12 月 9 日発刊） 第 12 回理事会（12 月 9 日開催）
1 月	
2 月	第 3 回総務委員会（2 月 19 日開催） 第 13 回理事会（2 月 26 日開催予定） ニュースレター111号発刊予定
3 月	第 14 回理事会（3 月 17 日開催予定） 廣瀬賞等の募集予定 2026 年度海外学会等への派遣員の募集予定
4 月	
5 月	
6 月	ニュースレター112号発刊予定 理事会予定

8 事務局より

会員管理サービスシステム活用のごお願い（会員情報変更、総会資料の受け取り方指定）

1. 会員情報の変更登録は、学会ホームページトップ画面右上の「入退会・登録変更・購読」バナーから入り、「マイページ」にログインし、「マイページ」の下の方にある、「会員情報を変更する」をクリックして、変更登録を行ってください。
2. 会員情報変更のご連絡は、学会事務局 eces-manager@ecesj.com にメールをいただくことも可能です。

会誌(希望者のみ)のお届け、ニュースレター、その他の連絡では、かなりの「不達が発生」しています。

連絡先等の変更連絡をよろしくごお願いいたします。

3. 「マイページ」にある、「会員情報を変更する」のページの最下段に、「総会招集の通知および総会関係書類の電磁的方法による送付」の選択項目があります。電磁的方法（インターネット）による総会開催通知等の受取りの許諾をお願いします。

（説明）郵送の代わりに電磁的方法（インターネット）により総会開催通知等をお送りするためには、法の定めるところにより、正会員お一人お一人から、個別に承諾を頂く必要があります。

当学会の事務局は2名体制で何とか業務を遂行しております。お送りする資料は書面も電子ファイルも同内容です。皆様の1分のお手間で、事務局の業務が大きく軽減されます。

もちろん書面の送付が必要という方には、郵送いたしますが、電子ファイルでの受け取りを承諾いただける方におかれましては、許諾いただけますと幸甚です。

皆様のご協力が、事務局業務の大きな助けになります。どうかご協力ください。

退会の申し出は「退会フォーム」にてお願いします

退会の申し出については、事務局の見落とし等をさけるため、①「学会ホームページ退会フォーム」または ②「事務局あてに退会の連絡メール」により連絡をお願いいたします。

会員数の比較

令和8年2月20日現在の会員数と前年との比較

	R7 年 11 月 30 日	R8 年 2 月 20 日	増減
正会員	802	809	+7
学生会員	139	134	-5
賛助会員	45	44	-1

		参考
一般社団法人応用生態工学会 回数に関する総会、理事会の呼称の変更について		
日時	旧呼称	新呼称
令和6年7月1日	一般社団法人応用生態工学会 設立	
<<総会関係>>		
令和6年7月5日	第1期第1回総会（設立時社員のみによる設立時総会）	第1回総会
令和6年9月20日	第1期第2回臨時総会	第2回総会
令和7年9月13日	第2期第1回総会	第3回総会
令和8年9月(予定)		第4回総会（予定）
<<理事会関係>>		
令和6年7月5日	第1期第1回理事会	第1回理事会
令和6年7月23日	第1期第2回理事会	第2回理事会
令和6年8月20日	第1期第3回理事会	第3回理事会
令和7年1月27日	第1回第4回理事会	第4回理事会
令和7年3月	第1期第5回理事会（書面理事会）	第5回理事会（書面理事会）
令和7年4月9日	第1期第6回理事会	第6回理事会
令和7年6月12日	第1期第7回理事会	第7回理事会
令和7年7月	第1回第8回理事会（書面理事会）	第8回理事会（書面理事会）
令和7年8月27日	第1期第9回理事会	第9回理事会
令和7年9月13日	第1期第10回理事会	第10回理事会
令和7年9月13日	第2期第1回理事会	第11回理事会
令和7年12月9日	第2期第2回理事会	第12回理事会
令和8年2月26日(予定)		第13回理事会（予定）
令和8年3月17日(予定)		第14回理事会（予定）